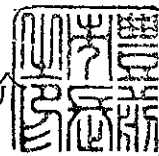


19豊建第15-1号

平成19年 5月 2日

国土交通省道路局長殿

豊前市長 釜井 健介



道路特定財源の見直しに関する具体策で、今後の具体的な道路整備の姿を示す中期的な計画書の作成にあたり、意見書を提出いたします。

道路整備は、都市部に比較して地方部では大幅に遅れ、地域間格差に大きな開きを生じている状況で、すべてにおいて立ち遅れが顕著になっており、地方の時代を迎えて地方道の整備充実こそが、経済の発展、地方浮上のためにも重要施策であると思慮いたします。

地方財政の厳しい中、道路特定財源の果たす役割は非常に大きく、中期的な計画を作成するうえで、地方自治体にとって道路特定財源の活用は必要不可欠です。

効率的な道路整備は、高速自動車道、幹線道路等、合併支援による道路整備、高齢化社会に対応できる安全な歩行空間、学童の安全を確保する通学路の整備等、喫緊の課題であります。効率的な道路整備は、幹線道路と地方道のネットワークをつくることにあり、特に国、県、市町村の関係機関が連携することが、より道路網の効率的な整備が促進できると思えます。

また、道路整備の効率化には、あらゆるコスト削減を行い厳しい財政事情の中で大きな効果が求められています。

今後、道路整備の中期的な計画により道路特定財源の制度に基づき、地方の道路整備財源が拡充され、地域経済の発展と国民生活の向上を目指した地域間格差是正のために、道路整備の推進がなされるよう強く要望いたします。